

令和6年12月24日

行財政支援課
直 通 092-643-3074
内 線 2710
担当者 石田

令和6年度普通交付税の再算定結果について（市町村分）

1 概 要

- 「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第71号）」に基づき、令和6年度の国の補正予算（第1号）により増額された同年度分の地方交付税 2.1兆円のうち 1.2兆円について、令和6年度の地方交付税総額に加算して増額交付する措置が講じられました。
- この措置に伴い、総務省は令和6年度普通交付税の再算定を行い、12月24日に各地方公共団体に対する普通交付税の交付額を変更決定しました。
- 県内市町村における再算定後の普通交付税総額は 3,996 億円。
令和6年度当初算定と比較して 240 億円の増額。
内訳は、臨時経済対策費^(注1)の増額が 53.4 億円、給与改定費^(注2)の増額が 95.7 億円、臨時財政対策債償還基金費^(注3)の増額が 82.7 億円、調整額^(注4)の復活が 8.1 億円。

（注1）臨時経済対策費

経済対策の事業の円滑な実施に必要となる財源を措置するため創設されたもの。

（注2）給与改定費

地方公務員の給与改定に必要となる財源を措置するため創設されたもの。

（注3）臨時財政対策債償還基金費

臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するため創設されたもの。

（注4）調整額

当初算定時に、普通交付税の全国総額に各地方公共団体の財源不足額の合算額を合わせ付けるため、各地方公共団体の基準財政需要額に一定の率を乗じて得た額を減額していたもの。

2 再算定結果

（単位：百万円）

	普通交付税			臨時財政対策債 発行可能額 C	合計額 A+C
	再算定 A	当初算定 B	増加額 A-B		
政 令 市	135,254	123,737	11,517	12,919	148,173
市	190,069	181,051	9,018	2,386	192,455
町 村	74,287	70,819	3,467	519	74,805
市町村計	399,610	375,607	24,003	15,823	415,433

- 市町村別の再算定結果は、別紙1、2のとおり。

令和 6 年度普通交付税変更決定額一覧表

(単位：百万円)

市町村名	令和 6 年度 普通交付税 変更決定額A	令和 6 年度 普通交付税 当初決定額B	増 減 額 (A-B)
北九州市	80,615	75,986	4,629
福岡市	54,639	47,751	6,888
大牟田市	11,869	11,386	483
久留米市	23,623	22,379	1,244
直方市	5,496	5,235	260
飯塚市	15,429	14,886	544
田川市	7,252	7,020	232
柳川市	8,566	8,257	308
八女市	12,247	11,919	327
筑後市	3,490	3,266	224
大川市	3,922	3,745	177
行橋市	4,996	4,688	308
豊前市	3,117	2,973	144
中間市	4,856	4,651	205
小郡市	4,338	4,075	262
筑紫野市	4,875	4,449	426
春日市	5,284	4,821	463
大野城市	4,225	3,805	420
宗像市	8,569	8,153	416
太宰府市	4,894	4,570	324
古賀市	4,120	3,853	268
福津市	6,106	5,804	301
うきは市	5,177	5,009	167
宮若市	3,475	3,309	165
嘉麻市	8,858	8,645	213
朝倉市	7,098	6,832	266
みやま市	6,453	6,250	203
糸島市	8,574	8,149	425
那珂川市	3,163	2,922	241
宇美町	3,019	2,835	184
篠栗町	2,553	2,399	154
志免町	2,417	2,200	217
須恵町	2,175	2,027	148
新宮町	1,140	977	163
久山町	833	754	80
粕屋町	1,282	1,068	214

市町村名	令和 6 年度 普通交付税 変更決定額A	令和 6 年度 普通交付税 当初決定額B	増 減 額 (A-B)
芦屋町	2,646	2,547	99
水巻町	2,930	2,779	152
岡垣町	3,039	2,877	162
遠賀町	2,003	1,886	117
小竹町	1,930	1,864	66
鞍手町	2,852	2,750	103
桂川町	2,081	1,987	94
筑前町	3,894	3,731	163
東峰村	1,510	1,473	37
大刀洗町	2,251	2,150	101
大木町	1,843	1,745	98
広川町	1,852	1,736	116
香春町	2,468	2,381	87
添田町	2,714	2,626	88
糸田町	2,233	2,158	75
川崎町	3,510	3,400	110
大任町	2,885	2,825	61
赤村	1,358	1,314	43
福智町	5,113	4,972	142
苅田町	0	0	0
みやこ町	4,169	4,034	135
吉富町	1,415	1,355	60
上毛町	2,244	2,170	74
築上町	3,927	3,801	126
大都市計	135,254	123,737	11,517
27市計	190,069	181,051	9,018
31町村計	74,287	70,819	3,467
58市町村計	264,356	251,870	12,486
60市町村計	399,610	375,607	24,003

※苅田町は、普通交付税不交付。
※端数処理により計が合わないことがある。

令和 6 年度普通交付税変更決定額及び臨時財政対策債発行可能額一覧表

(単位：百万円)

市町村名	令和 6 年度 普通交付税 (再算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 A	令和 6 年度 普通交付税 (当初算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 B	増 減 額 (A－B)
北九州市	86,662	82,033	4,629
福岡市	61,511	54,622	6,888
大牟田市	11,969	11,486	483
久留米市	24,411	23,167	1,244
直方市	5,549	5,288	260
飯塚市	15,545	15,001	544
田川市	7,294	7,062	232
柳川市	8,620	8,311	308
八女市	12,304	11,976	327
筑後市	3,542	3,318	224
大川市	3,952	3,775	177
行橋市	5,064	4,756	308
豊前市	3,143	2,999	144
中間市	4,886	4,681	205
小郡市	4,393	4,131	262
筑紫野市	4,980	4,553	426
春日市	5,384	4,921	463
大野城市	4,328	3,908	420
宗像市	8,659	8,243	416
太宰府市	4,960	4,636	324
古賀市	4,185	3,918	268
福津市	6,167	5,866	301
うきは市	5,202	5,034	167
宮若市	3,520	3,355	165
嘉麻市	8,886	8,673	213
朝倉市	7,153	6,887	266
みやま市	6,486	6,284	203
糸島市	8,660	8,235	425
那珂川市	3,214	2,974	241
宇美町	3,051	2,867	184
篠栗町	2,581	2,427	154
志免町	2,461	2,244	217
須恵町	2,201	2,054	148
新宮町	1,173	1,010	163
久山町	854	774	80
粕屋町	1,322	1,108	214

市町村名	令和 6 年度 普通交付税 (再算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 A	令和 6 年度 普通交付税 (当初算定)＋ 臨時財政対策 債発行可能額 B	増 減 額 (A－B)
芦屋町	2,656	2,557	99
水巻町	2,952	2,801	152
岡垣町	3,066	2,904	162
遠賀町	2,021	1,905	117
小竹町	1,937	1,872	66
鞍手町	2,869	2,766	103
桂川町	2,091	1,997	94
筑前町	3,921	3,758	163
東峰村	1,513	1,476	37
大刀洗町	2,266	2,165	101
大木町	1,857	1,759	98
広川町	1,873	1,757	116
香春町	2,476	2,389	87
添田町	2,721	2,633	88
糸田町	2,238	2,164	75
川崎町	3,522	3,411	110
大任町	2,892	2,831	61
赤村	1,361	1,317	43
福智町	5,129	4,987	142
苅田町	0	0	0
みやこ町	4,186	4,051	135
吉富町	1,421	1,361	60
上毛町	2,251	2,177	74
築上町	3,942	3,816	126
大都市計	148,173	136,655	11,517
27市計	192,455	183,436	9,018
31町村計	74,805	71,338	3,467
58市町村計	267,260	254,774	12,486
60市町村計	415,433	391,430	24,003

※苅田町は、普通交付税不交付。
※端数処理により計が合わないことがある。

令和6年12月24日

担当課 財政課
直 通 643-3058
担当者 岩下(内線 2270)

令和6年度普通交付税の再算定結果について(県分)

1 概要

12月17日に成立した国の令和6年度補正予算(第1号)において、国税収入の増額により、地方交付税の法定率分が増額されたため、既に交付決定されていた令和6年度の普通交付税を再算定のうえ増額交付する措置が講じられました。

この措置に伴う本県の令和6年度普通交付税の算定結果は以下のとおりですので、お知らせします。

2 算定結果

(単位:百万円)

	令和6年度	当初算定	増額交付
普 通 交 付 税 額	321,347	301,065	20,282
臨 時 財 政 対 策 債 額	10,939	10,939	
計	332,286	312,004	20,282

【増額交付の主な内訳】

以下の費目の創設に伴う基準財政需要額(※)の増によるもの

○国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担に必要となる財源の一部を措置するため創設された「臨時経済対策費」:4,066百万円

○地方公務員の給与改定の実施に必要となる財源の一部を措置するため創設された「給与改定費」:6,681百万円

○令和7年度及び令和8年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに必要となる財源を措置するため創設された「臨時財政対策債償還基金費」:8,947百万円

※普通交付税 = [基準財政需要額] - [基準財政収入額]